

2020年3月11日

## 留学報告書

南山大学長

鳥巢 義文 殿

法務研究科

教授 洞澤秀雄

2018年8月から2020年3月まで、イギリスのエセックス大学にて留学研究を行い、3月3日に日本に帰国した。同期間中は、同大学の公法研究者である Maurice Sunkin 教授に相談をしながら研究を進めるとともに、学内の研究会やセミナー、学外での研究会等にも参加をすることで研究活動にいそしんだ。

研究内容としては、公審問 (public inquiries) に関する比較法研究、小公共にかかる都市法に関するイギリス法研究の2つを中心として研究を進めた。前者については、文献調査を中心とした研究を行い、エセックス大学の学内の研究会では研究報告をした。それをまとめたものを Sunkin 教授のプロジェクトである UKAJI ブログにおいて公表した。

後者については、文献調査はもちろんのこと、実務へのインタビュー調査、他の研究者との意見交換などを行い、今後の研究の準備作業を行った。本研究は、現在申請中である共同での科研 (巨理格代表) と個人の科研の両方と深くかかわるものであり、帰国後の本格的な研究の基礎となるものである。

なお、留学期間中には、日本語文献の入手における制約もあり、日本語での研究成果を公表することはできなかったが、今後、研究成果を論文としてまとめて公表する予定である。